

千労発基 0603 第3号

令和2年6月3日

建設業労働災害防止協会千葉県支部の長
千葉県建設業協会の長 殿
別紙の公共工事発注機関の長

千葉労働局長

建設業における死亡労働災害の増加に伴う緊急要請について

平素より労働安全行政の推進にご理解とご協力を賜り、また、現下の新型コロナウイルス感染症の拡大防止への各般のご尽力に厚く御礼申し上げます。

千葉県内の建設業における労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少しており、この点につきましても、感謝申し上げます。

さて、令和2年5月7日付けで、今年に入ってから死亡災害の急増に伴う文書要請を当局労働基準部長から、貴職あてに行わせていただいた（災害防止団体等のみ。）ところですが、大変残念ながら、その後におきましても、建設業における死亡災害が複数発生し、その結果、建設業における死亡者数は、5月末現在で6名（前年同期比3名増）となっております。

また、休業4日以上死傷者数も138名（4月末現在）と、前年同期比16%の増加となっております。

加えまして、新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」が千葉県において先般解除されたことを受け、休工等をしていた工事現場が再開等をする際の、工期遅延挽回に伴う労働災害発生リスクや、ウイルス感染防止のためのマスク着用による作業員間の連絡調整の不徹底、熱中症発症リスクなどが懸念されるところであります。

このような情勢を踏まえ、千葉労働局におきましては、発注者、施工者を始めとするすべての建設業に関係する皆様に向けて、労働災害の防止を改めて呼びかけることといたしました。

具体的には、「令和2年度全国安全週間及び準備期間中に実施すべき事項」（別添1）及び「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンの準備期間中に実施すべき事項」（別添2チェックリスト）の各事項につきまして、店社単位及び工事現場単位で、緊急の自主点検を行っていただくようお願いすることといたしました。

つきましては、貴団体（発注者は貴機関）におかれましても、災害の防止に向けた取組といたしまして、緊急の自主点検につき、是非ともご賛同賜りますとともに、傘下の会員事業場（発注者は工事施工者）への周知につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

※お断り：6/30プレスリリース文におきましては、「別添」を省略させていただいております。